

令和3年度～令和7年度

姫路市子ども読書活動推進計画
(第4次)

姫路市教育委員会

第1章	第4次計画の策定にあたって	1
1	子供の読書活動の意義	1
2	計画策定の趣旨	2
3	計画の期間	3
4	計画の位置付け	3
第2章	第3次計画における取組状況	4
1	家庭・地域における取組状況	4
2	図書館における取組状況	5
3	学校等における取組状況	6
4	推進体制の整備と啓発広報の推進についての取組状況	7
第3章	第4次計画の基本的な考え方	9
1	基本目標	9
2	基本方針	9
3	施策の体系	11
第4章	第4次計画推進のための施策	13
1	家庭における読書活動の推進	13
	(1) 家庭	13
2	地域における読書活動の推進	13
	(1) 保健所	13
	(2) すこやかセンター3階子育て支援施設	14
	(3) 星の子館・児童センター・児童館	15
	(4) 放課後児童クラブ	16
	(5) 男女共同参画推進センター	17
	(6) 青少年センター	18
	(7) 公民館	18
	(8) 姫路文学館	19
3	図書館における読書活動の推進	20
	(1) 図書館における環境整備	21
	(2) 図書館における児童サービスの充実	22
	(3) 中高生の読書への関心を高める取組の充実	23
	(4) 図書館における子供に関わる大人への支援の充実	23
	(5) 電子書籍等の導入の推進	24
4	学校・園等における読書活動の推進	24
	(1) 保育所・こども園・幼稚園	24
	(2) 学校	25
5	推進体制の整備と啓発・広報の推進	26
	(1) 図書館と学校等との連携	26
	(2) ボランティア・民間団体との協働	28

(3) 推進体制の整備	28
(4) 啓発・広報の推進	29

参考資料

用語説明	30
策定関連資料	33
子どもの読書に関する調査	38
施設一覧	46

第1章 第4次計画の策定にあたって

1 子供の読書活動の意義

人は、言葉によって考え、表現し、他者と対話します。聞く、話す、読む、考える、すべてに言葉が必要です。言葉によって紡がれた知識や知恵、感情や想像は言葉によって記され、書物として時代を超えて伝えられました。それらを読むこと、つまり読書活動を通して、著者という他者の考えや人間性に触れ、自分の内面を成長させ続けることができます。

読書活動は、文学作品を読むだけではなく、歴史や経済等の社会科学、宇宙や地球上の自然、医学等の自然科学、芸術やスポーツ等、あらゆる分野についての図鑑や事典類等も含める、書物との出会いを意味します。

読書活動を通して言葉を学び、学んだ言葉を使って書物の内容を自分のものとしていく過程で、知る喜びに目覚め探究心が育ちます。また、感性を磨き、表現力や想像力を高め、より豊かに深い人生を生きられるようになります。

現代社会では、さらに言葉の重要性が増しています。高度化するIT技術を使いこなし、利便性を享受し、それと背中合わせの危険から身を守るために、収集した情報について思考し判断するのもすべて言葉によります。

しかし、読書力やその習慣は多くの場合自然に身につくものではなく、置かれた環境に影響されることが少なくないことが、国や姫路市の調査*1からも推測されています。子供の読書活動を、基礎教育のひとつとして捉え、社会全体で環境を整備することが重要です。

それは、目の前の子供の心豊かで幸せな人生につながるというだけでなく、将来の社会を支える人材を育成することでもあり、社会の発展のためでもあるといえるでしょう。

*1 「子供の読書活動の推進等に関する基本的な計画／関係資料 平成30年3月」

「子どもの読書に関するアンケート調査」

令和元年10月実施の抽出調査。対象は姫路市立中学校在籍の2年生。

2 計画策定の趣旨

国は、平成 13 年「子どもの読書に関する法律」を制定し、平成 14 年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第 1 次基本計画）」を策定しました。これにより、子供の読書活動に関する国や各自治体の責務が明らかになりました。

姫路市においては、平成 16 年 6 月に「姫路市子ども読書活動推進計画」（実施期間：平成 17 年度～21 年度）を策定後、平成 23 年 3 月に第 2 次計画改定（実施期間：平成 23 年度～27 年度）、平成 28 年 3 月に第 3 次計画改定（実施期間：平成 28 年度～令和 2 年度）と策定し実施してきました。平成 17 年 4 月の開始から令和 2 年度末で 16 年間、子供の読書活動の推進に取り組んできました。

この間、平成 26 年に「学校図書館法」の一部が改正され、学校司書の法制化がなされました。また、学校指導要領の改訂にともない、平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が公示、さらに平成 30 年 3 月高等学校学習指導要領が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領においては、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的自発的な読書活動を充実させることが規定されています。新幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととし、それらを通して想像したり表現したりすることを楽しむこととされています。

平成 28 年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、令和元年 6 月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行されました。障害のあるなしにかかわらず全ての子供が読書を楽しみ学べる社会を目指すために、読書環境への配慮が求められるようになっていきます。

国では、平成 29 年に第 4 次基本計画策定のためのアンケート*1 を実施しました。その結果、課題の一つとして高校生の不読率を指摘し、中学生までの読書体験や高校生を対象とした読書のきっかけづくりに着目しています。

そこで姫路市では、令和元年 10 月に姫路市内の中学 2 年生を対象とした「子どもの読書に関するアンケート調査」*2 を実施しました。その結果、やはり姫路市でも中学生までの読書環境に、さらなる改善の余地があるという結果が読み取れました。

2021 年現在、世界中が新型コロナウイルス感染に関する問題に直面しています。今後このような特殊な事態にあっても、子供に読書の機会を与えることができるよう準備が必要です。また、家庭環境の格差等が読書活動に及

ばす影響も懸念されます。

これら子供を取り巻く様々な変化に対応し、子供の生きる力を身につけるため、読書活動を推進するために、「子どもの読書活動推進計画」の見直しは必須と考えられます。

そこで、姫路市においても社会の諸情勢の変化、および国や姫路市の調査結果と第3次計画の実施状況を踏まえ、乳幼児から中高生まですべての子供たちが「楽しい」と思えるような本に親しむ環境づくり、また、IT社会における読書のひとつの在り方としての電子書籍の導入の検討などを盛り込み、第4次計画を策定します。

3 計画の期間

計画の実施期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とし、状況に応じて見直しや修正を行います。

4 計画の位置付け

「姫路市子ども読書活動推進計画（第4次）」は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定及び、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」県の「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第4次）」に基づいています。

また「姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン2030」「第2期 姫路市教育振興基本計画」とも整合しています。

なお、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子ども」とはおおむね18歳以下の者をいいます。本計画でも「子供」の定義はこれに準じます。

*1 「子供の読書活動の推進等に関する基本的な計画／関係資料 平成30年3月」

*2 令和元年10月実施の抽出調査。対象は姫路市立中学校在籍の2年生。

第2章 第3次計画における取組状況

「姫路市子ども読書活動推進計画（第3次）」においては、「子供が読書に親しむ機会の提供」・「資料・設備の充実」・「子供の読書活動に関わる人材の育成と連携の強化」・「啓発・広報活動の推進」・「発達段階に応じた取組」の5つの項目を基本方針とし、「家庭・地域」・「図書館」・「学校」・「推進体制の整備と啓発広報の推進」を4つの柱として、子供の読書活動を推進してきました。

1 家庭・地域における取組状況

第3次計画においては、子供の読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われる必要があるという考えのもと、保護者への啓発と読書のきっかけづくりのための事業を積極的に行いました。

保健所においては、7か月児の健康相談時にブックスタートとして絵本を配布したり、健診会場で図書コーナーを充実させたりするなどの事業を行いました。

すこやかセンター3階子育て支援施設・児童センター・児童館・公民館においては、読み聞かせなどのイベントや子供の読書に関する講演会や講座を開催しました。

また、すこやかセンター3階子育て支援施設・児童センター・児童館・男女共同参画推進センター・青少年センター・公民館においては、各施設の図書コーナーを充実させ、展示を工夫するなど、身近に本のある環境整備に努めました。

各事業とも、おおむね当初の計画を達成し、効果的に実施することができました。数値目標のうち「すこやかセンターでの読み聞かせ実施回数（参加人数）」「児童センター・児童館でのおはなし会・読み聞かせの実施回数」「男女共同参画センターの絵本・児童書の冊数」「青少年センターの蔵書冊数」「講座やイベント等を実施した公民館の割合」の5項目で、「予定を上回る」「おおむね予定どおり」という結果となりました。

課題としては、子供の読書に関心の薄い保護者や施設を利用していない市民に対してどうアプローチするかという問題、職員の資質向上のための研修機会の確保、図書購入費の不足による図書コーナーの整備の難しさがあげられます。

指標	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
7ヶ月児の健康相談におけるブックスタート(参加人数)	保健所健康課	—	—	—	4,402	4,256	4,466	4,236	4,104	4,020	3,929
こんには赤ちゃん訪問における啓発冊子配布(配布数)	保健所健康課	—	—	—	—	—	4,538	4,320	4,120	4,086	4,047
すこやかセンターでの講演会等実施回数(参加人数)	こども支援課	6	8 (429)	6 (753)	6 (730)	6 (726)	6 (496)	6 (718)	6 (693)	6 (616)	6 (598)
すこやかセンターでの読み聞かせ実施回数(参加人数)	こども支援課	13	11 (309)	12 (317)	11 (232)	13 (220)	56 (1,282)	46 (1,073)	48 (887)	40 (838)	39 (849)
児童センター・児童館におけるおはなし会・読み聞かせ実施回数	こども支援課	726	660	906	917	831	937	885	1,862	1,421	1,156
あいめっせ図書情報コーナーの男女共同参画にかかる絵本・児童書の冊数	男女共同参画推進センター	—	—	—	—	490	504	540	552	568	586
青少年センターの蔵書冊数	青少年センター	—	800	820	820	1,031	1,146	1,206	1,266	1,354	1,352
講座やイベント等を実施した公民館の割合(%)	生涯学習課	39	36	45	45	45	45	48	49	49	50

2 図書館における取組状況

図書館では、「環境整備」と「児童サービスの充実」に取り組みました。

「環境整備」では、「資料の充実」については、冊数だけでなく、本の質、内容も十分検討し、質の高い蔵書の構築に留意しました。特に学校からの団体貸出依頼が多い調べ学習関連の資料の充実を図りました。また、平成30年に開設された坊勢図書コーナーに児童書を整備しました。

「児童レファレンスコーナーのリニューアル」については、子供が調べものに有効活用ができるよう、参考図書を厳選し、スペースを拡大しました。夏休み期間には、「夏休み子ども応援カウンター」を設置して子供の調べものの支援を行い、多数の利用を得ました。

「児童サービスの充実」では、「図書館フェスティバルの実施」については、夏休み期間の子供向け行事をまとめて、「図書館フェスティバル」として行いました。従来の行事に加え、「図書館探検ツアー」「POP講習会」などの新規行事や、学校指導課、星の子館、移動児童センター、姫路東高校との連携行事を行いました。

継続して行っている子供向けの行事としては、「おはなし会」「えほんのじかん」「わらべうたであそぼうの会」「ブックトークを楽しむ会」「ミニ・ビブリオバトル」「子どものための音読講座」「一日図書館員」「読書クイズ」などがあります。

子供向け展示については、全館での取り組みに加え、城内図書館に中高生のコーナーを設置し、中高生のPOPや自由研究などの作品を展示しました。

子供と本に関わる大人向けの講演会や講座として、「児童文学講演会」「絵本講座」「ストーリーテリング講座」「市政出前講座」「大人のためのおはなし会」などを行い、多数の参加を得ました。

年齢別の推薦図書リストについては、それぞれ対象年齢の子供に配布しました。推薦図書コーナーを全館で設け展示貸出を行っています。また、調べ

学習や学校支援パックに関するリストを作成し、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに登録しました。

いずれの事業もおおむね計画どおり実施することができました。数値目標としては、「子供向け展示実施回数」が予定を上回りましたが、その他の指標ではやや予定を下回りました。そのうち、「児童人口1人あたり貸出冊数」「児童登録率」「子供向け行事参加人数」については、児童人口の減少や順次行われている分館の改修工事による長期休館の影響が考えられます。

また、図書館を利用していない子供に対する働きかけが引き続き課題となっています。

指標	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
児童人口(0～12歳)1人あたり蔵書数	城内図書館	5.21	5.46	5.56	5.65	5.77	5.88	5.99	5.99	6.11	6.25
児童人口(0～12歳)1人あたり貸出冊数		12.38	13.66	13.80	13.35	12.67	12.66	12.00	11.79	12.00	11.62
児童登録率(%)		36	39	39.6	37.1	33.9	31.5	26.0	18.7	26.1	24.6
司書の研修参加人数		14	16	16	6	19	20	46	39	12	13
子供向け行事参加人数		15,822	2,525	3,168	2,985	2,624	3,441	3,294	3,534	3,442	3,306
子供向け展示実施回数		—	129	153	159	184	168	196	230	259	266
図書館の講座・講演会実施回数		23	17	16	11	17	18	15	24	26	21
図書館の講座・講演会参加人数		470	373	426	352	462	463	581	848	922	524
児童貸出人数		159,554	185,846	177,919	169,852	150,343	143,842	146,752	140,389	136,686	130,860
児童書貸出冊数		858,224	931,984	928,768	886,372	828,210	813,152	759,263	744,940	747,625	712,620
児童書蔵書数		361,480	372,590	374,373	375,402	377,128	377,568	379,031	378,405	380,688	382,963

3 学校等における取組状況

保育所・こども園・幼稚園においては、ボランティアによるおはなし会をおおむね計画どおり行いました。子供の聞く態度に成長が見られるなど、効果が現れています。また、月刊絵本の購入、保育参加の機会、園だよりなどで、保護者へ読書活動の大切さを伝えました。図書館の利用については、条件の整った園では、活用が進められました。園の貸出図書については、幼稚園では全園で実施し、保育所・こども園でも取組を行った園では家庭での読書活動につながりました。未就園児を招待して読み聞かせや絵本の紹介をするなどし、その保護者への啓発を行いました。

学校において、司書教諭配置対象全校に司書教諭の配置を維持することができました。また、大規模改修工事の計画に沿って図書室の改修を行い、明るい環境となるよう努めました。令和元年度には、小・中学校すべての図書室にエアコンを設置しました。さらに、学校図書館の蔵書の充実を図りました。図書購入予算の確保が課題となっています。

学校における読書活動の推進としては、学校司書を配置することで、学校

図書館を学習・情報センターとして整備でき、授業での活用が進みました。

数値目標としては、「ボランティアによるおはなし会を実施した園の割合」「司書教諭を配置している学校の割合」「一斉読書を実施している学校の割合」「授業で学校図書館を活用した学校の割合」の項目において、「予定を上回る」「おおむね予定どおり」という結果となりました。

「子どもの読書に関するアンケート調査」によると、学校での一斉読書等について、36%の生徒が読書のきっかけになっていると回答し、また 46%の生徒が「楽しかった、うれしかった、役に立った」と回答しています。「朝読」等一斉読書は中学生の読書に大きな役割を果たしたようです。

指標	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出図書を実施した園の割合(%)	こども保育課・学校指導課	—	—	—	—	62.7	68.7	70.1	74.2	72.3	69.2
図書館を利用した園の割合(%)	こども保育課・学校指導課	—	—	—	—	16.4	37.3	16.4	12.1	12.3	15.4
ボランティアによるおはなし会を実施した園の割合(%) ※平成25年度まで幼稚園含まず	こども保育課・学校指導課	—	67	67	67	76.1	91.0	94.0	95.5	96.9	100
司書教諭を配置している学校の割合(%)	教職員課	—	99	99	100	100	100	100	100	100	100
図書室改修校数(平成17年度より累計)	学校施設課	3(20)	1(21)	3(24)	1(25)	3(28)	1(29)	4(33)	4(37)	1(38)	0(38)
小中学校図書整備費(千円) (学校図書館図書標準を達成している学校の割合%)	教育委員会総務課	85,441 (22%)	87,335 (26%)	88,455 (28.8%)	80,226 (32.7%)	81,140 (41.3%)	78,794 (49.0%)	58,884 (56.7%)	57,918 (63.4%)	59,045 (68.2%)	57,312 (71.2%)
一斉読書を実施している学校の割合(%)	学校指導課	80.6	91.7	88.9	89.8	90.7	92.6	86.1	86.1	87.0	87.7
授業で学校図書館を活用した学校の割合(%)	学校指導課	—	—	—	—	—	100	100	100	100	100

4 推進体制の整備と啓発広報の推進についての取組状況

図書館と学校の連携については、以前より「司書とボランティアによる学校訪問」「見学や体験学習」「団体貸出」「図書リサイクル」「学校図書館支援事業」による連携が進んでいました。第3次計画においては、新たに団体貸出で要望の多いテーマの資料をパックにし、「学校支援パック」として学校に貸出しました。平成27年度に導入された学校司書との連携が進むなかで、学校支援パックを含む団体貸出冊数は、平成26年度と31年度を比べると約1.6倍となりました。また、図書館司書が「学校司書研修」や「調べ学習研修」の講師を務めたり、調べ学習のガイドブックの作成に関わったりしたことにより学校図書館の機能を高めるための支援を行いました。

図書館とボランティアとの連携については、第1次計画当初から図書館における子供向け行事や講座等において、姫路おはなしの会から講師やボランティアの派遣を受けるなど、十分な連携のもとに読書推進に取り組んできました。また、児童センター・児童館、公民館、保育所・こども園・幼稚園、学校の各施設でもボランティアとの連携が進んでいます。

関係課とボランティア3団体による「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」の連絡会議を定期的に行い、情報や意見の交換を行いました。今後も子供の読書についての認識を共有しながら、相互に連携を強化していく必要

があります。

第3次計画では、新たに「ひめじ子ども読書週間」（10月27日から11月9日）を設定し、関係施設が啓発行事を行いました。図書館では、平成28年度・29年度に行われた姫路市教育委員会後援の「ひめじ子ども読書週間協働事業：本の魅力を伝えるPOPコンクール」において、審査協力や応募作品の展示を行いました。

広報については、各施設ともホームページ等で、情報発信に取り組みました。

数値目標としては、「児童書リサイクル冊数」「学校図書館におけるボランティアの活用状況」「ひめじ子ども読書週間の図書館行事参加人数」「ひめじ子ども読書週間に取組を行った学校の割合」の項目において、「予定を上回る」「おおむね予定どおり」という結果となりました。

「子どもの読書に関するアンケート調査」によると、「これまで読書や図書館に関わることで、楽しかった、うれしかった、役に立ったと思うこと」の選択肢の中で、「学校におはなしの人が来てしてくれたおはなし会」「書店に行ったこと」「朝読の時間」について3番目に多く選択されています。司書とボランティアによる学校訪問が、多くの子供の心に読書の楽しさを伝えられているようです。

指標	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校訪問した小学校の割合（％）	城内図書館	—	—	—	—	81.1	78.3	79.7	76.8	76.8	78.3
学校訪問した中学校の割合（％）	城内図書館	—	—	—	—	25.7	28.6	22.9	22.9	20.0	14.3
図書館見学人数	城内図書館	3,896	3,422	2,527	3,305	4,019	3,464	3,207	3,386	3,533	3,409
団体貸出冊数	城内図書館	11,012	11,996	10,026	10,647	11,846	12,019	14,859	16,149	17,807	19,012
児童書リサイクル冊数 ※平成30年度より一般書含む	城内図書館	—	7,848	6,123	6,834	5,460	—	9,839	—	25,508	4,912
学校図書館におけるボランティアの活用状況（％）	学校指導課	54.6	61.1	61.1	58.3	62.0	62.0	62.0	66.3	66.9	67.6
図書館の子ども読書の日行事参加人数	城内図書館	81	30	22	46	104	71	21	34	68	56
ひめじ子ども読書週間の図書館行事参加人数	城内図書館	—	—	—	—	—	—	328	307	277	239
ひめじ子ども読書週間に取組を行った学校の割合（％）	学校指導課	—	—	—	—	—	—	100	100	100	100

第3章 第4次計画の基本的な考え方

1 基本目標

**心豊かで幸せな人生につながる本と出会うために
子供の環境—本・場・人—を整える**

国の調査*1では高校生の不読率の高さが課題の一つとしてあげられています。国の分析では、中学生までに読書習慣が形成されていない場合と、高校生になり読書への興味を無くす場合とがあり、要因として乳幼児期からの読書体験やスマートフォンの普及等による環境の影響、高校生が多忙であることがあげられています。

幼い頃から読書でこそ味わえる楽しさに出会っていれば、高校生の時期にも興味を持ち続けることができるかもしれません。読書に興味のないまま中高生となった場合でも、友人同士で本を薦めあうなどのきっかけがあれば出会った一冊から興味を持てるようになるかもしれません。その出会いのために、何らかのかたちで子供の読書に関わる大人たちがそれぞれの立場から連携して、子供が求める本に出会える場と機会を整えていきたいと思います。

2 基本方針

(1) 子供一人一人の発達に合わせた読書の機会の提供—本を整える

子供の読書に関する発達段階として、年齢的な目安はありますが、発達のペースには個人差があります。0歳から18歳まで一人一人の子供がその時々自分に合った本、例えば“心に残る一冊”と出会えるような機会を提供できるよう努めます。

(2) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体で取り組む—場を整える

成長するにつれて、家庭から地域、学校へと子供の世界は広がります。新たに広がる興味・関心にそって、読書の幅が広がり充実していくように、関係施設等の連携をより強化させ、社会全体で子供を迎え入れ子供の読書環境の充実に取り組めるように努めます。

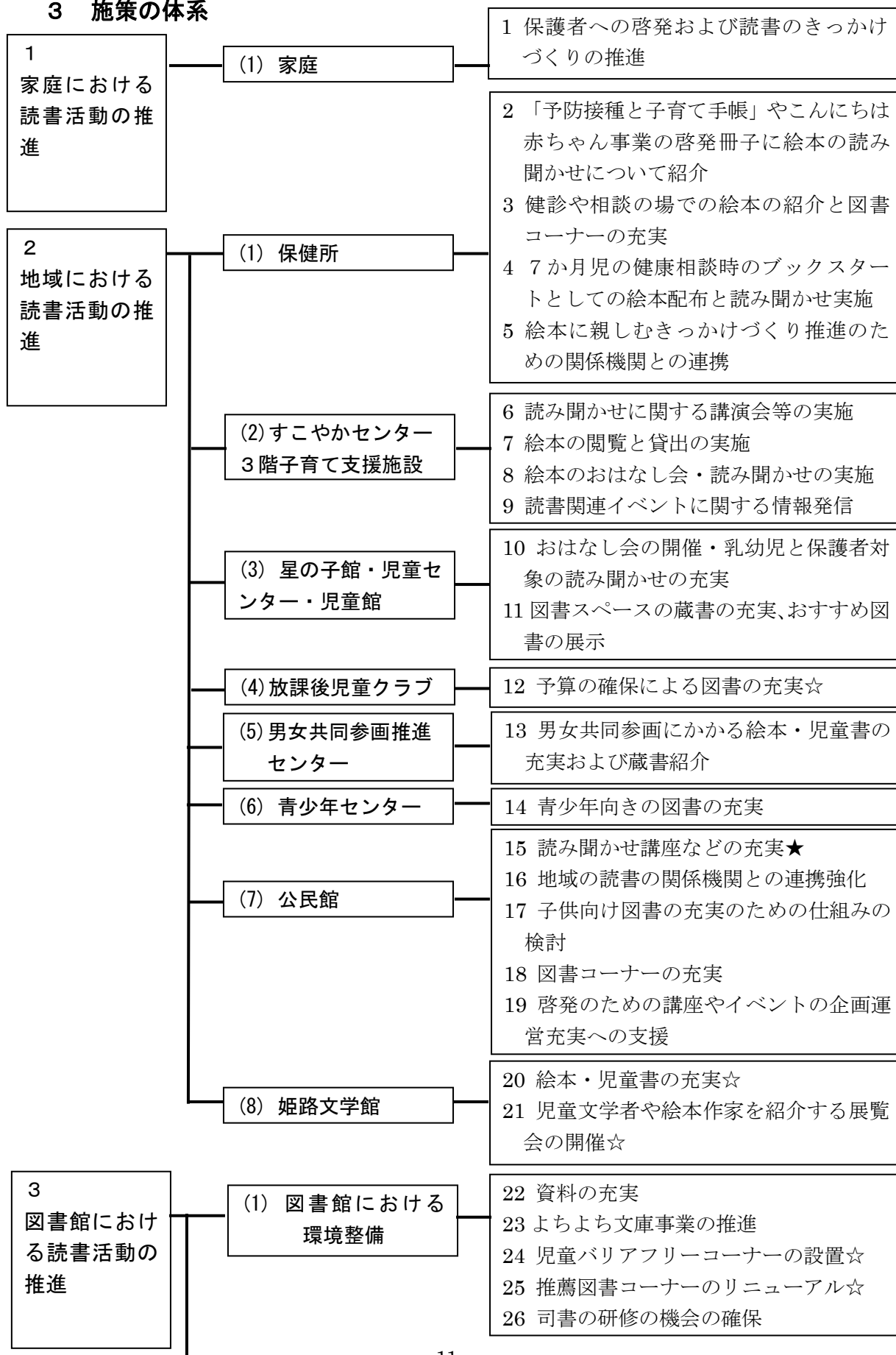
(3) 子供の読書活動への関心と理解の普及および人材育成—人を整える

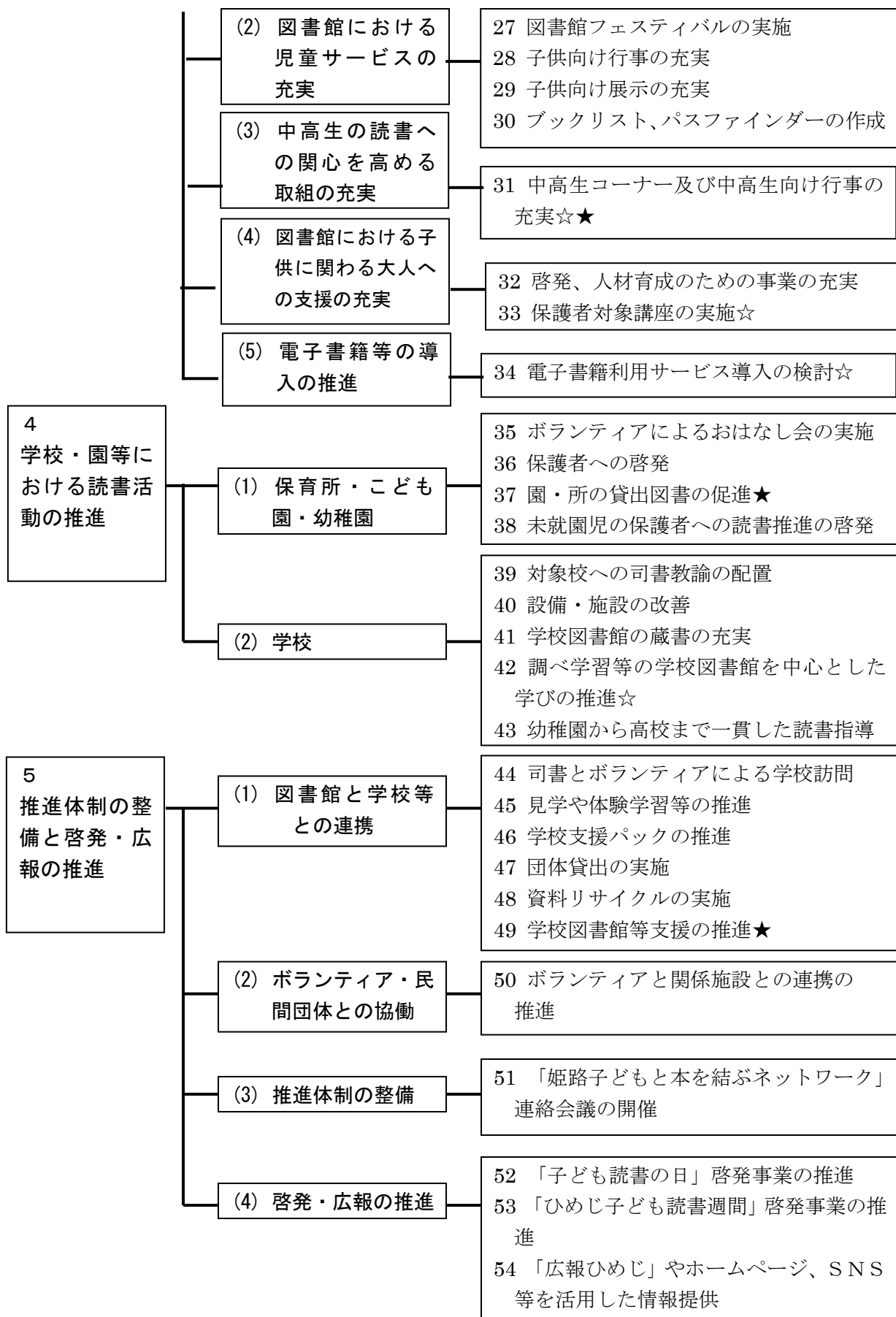
子供の読書環境を整えるのは、そこに関わる大人たちです。読書の楽しみから培われていく生きる力*2について、子供に関わるすべての大人に関心を持ち理解を深めてもらうよう働きかけます。

＊１ 「子供の読書活動の推進等に関する基本的な計画／関係資料 平成 30 年 3 月」

＊２ 中央教育審議会（1996）において、「生きる力」をスローガンとした教育の基本的方向が決められた。「生きる力」
とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力のこと
であり、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるた
めの健康や体力と定義付けられている。

3 施策の体系





☆は、新規事業

★は、重点事業

第4章 第4次計画推進のための施策

1 家庭における読書活動の推進

(1) 家庭

家庭の役割

乳幼児期に、身近な大人から絵本を読み聞かせてもらうことは、言葉とともに愛情を感じる体験です。子供は愛情を感じることで、自己肯定感を持つことができます。そして、耳から聞いた言葉を心や頭に蓄えることは、就学後の読む力・学ぶ力の基礎になります。

また、子供の読書習慣は日常の生活を通して形成されます。乳幼児期から中学生・高校生など18歳にいたるまで保護者が積極的に、子供が読書に親しむきっかけを作り、読書の習慣づけを図り、読書に対する興味関心をひきだすよう、子供に働きかけ見守ることが望まれます。

現状と課題

姫路市の中学2年生への「子どもの読書に関するアンケート調査」*1では、本を読むきっかけは「学校で設けられた時間（一斉読書等）」(36.0%)や、「自分の興味・関心」(32.4%)、「メディアの影響」(31.9%)に次いで「家の中で手にとりやすいところに本が置かれていること」(27.1%)「家族と一緒に本を読んだり図書館や本屋に連れて行ってくれたりする」(24.5%)があり、家庭環境が本を読むきっかけに影響していることがわかります。

保護者が子供の読書活動への理解を深め、実践していくための啓発活動や情報提供の充実が必要です。

*1 参考資料「子どもの読書に関するアンケート調査」参照

計画

- 1 保護者への啓発および読書のきっかけづくりの推進

2 地域における読書活動の推進

(1) 保健所

保健所の役割

保健所、保健センター、保健センター分室では、妊婦や乳幼児をもつ保護者への支援のなかで、保護者が絵本に興味を持ち、親子で絵本に親しむためのきっかけづくりをおこないます。

現状と課題

「こんにちは赤ちゃん事業」での配布冊子や乳幼児の健診や相談の場を通じて絵本を紹介しています。7 か月児の健康相談では絵本の読み聞かせの意義を説明し、来所者全員に絵本を配布、読み聞かせを実施しています。また健診会場に絵本を自由に閲覧できるように図書コーナーを設置し、よちよち文庫等図書館が推薦する絵本を充実させており、待ち時間等に絵本を読む親子が増えています。

健診や相談の場で読書活動について啓発を行っていますが、図書コーナーを利用するのは興味のある人にとどまり、関心のない親子へどのようにかわっていくのが課題です。

計画

- 2 「予防接種と子育て手帳」や「こんにちは赤ちゃん事業」の啓発冊子に絵本の読み聞かせについて紹介
- 3 健診や相談の場での絵本の紹介と図書コーナーの充実
- 4 7 か月児の健康相談時のブックスタートとしての絵本配布と読み聞かせ実施
- 5 絵本に親しむためのきっかけづくり推進のための関係機関との連携

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
7 か月児の健康相談におけるブックスタート (%)	93.9	100
こんにちは赤ちゃん訪問における啓発冊子配布 (%)	93.9	100

(2) すこやかセンター3階子育て支援施設

すこやかセンター3階子育て支援施設の役割

すこやかセンター3階子育て支援施設では、乳幼児をもつ保護者に対し、読み聞かせの大切さや良い絵本の選び方を紹介するなど、親子で読書に親しむきっかけづくりを行います。

地域子育て支援拠点「わくわく広場（いえしま・ゆめさき・こうでら・やすとみ）」においても、親子で絵本に親しむ機会を提供していきます。

現状と課題

すこやかセンター3階子育て支援施設では、絵本の読み聞かせ講演会や講習会を開催しています。また、情報コーナーに絵本や子育てに関する図書を配架し、閲覧と貸出を行い、来館者が読書に親しめる環境づくりをしています。図書購入予算の確保が難しく蔵書が限られている中で、情報コーナーの有効活用が課題となっています。

地域子育て支援拠点「わくわく広場」においても、乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行っています。職員の資質向上に努め、より積極的に読書に親しむきっかけづくりを行うための体制づくりが課題となっています。

計画

- 6 絵本の読み聞かせに関する講演会等の実施
- 7 絵本の閲覧と貸出の実施
- 8 絵本のおはなし会・読み聞かせの実施
- 9 読書関連イベントに関する情報発信

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
読み聞かせに関する 講演会やおはなし会等の 実施回数	45	46

(3) 星の子館・児童センター・児童館

星の子館・児童センター・児童館の役割

児童センター・児童館は、子供が、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設であるとともに、乳幼児とその保護者が相互に交流できる地域子育て支援拠点であり、子供が自発的に本と触れ合う機会を多く提供しています。

保育等に関する資格を有する児童厚生員が常駐しているため、良質な読み聞かせ等を実施することが可能です。また、図書館と異なり賑やかにしても差し支えない雰囲気があるため、周囲に気兼ねせず読み聞かせや音読ができることも魅力です。

星の子館では、「天体望遠鏡を備えた宿泊型児童館」という特徴を生かしたイベントの実施により、他施設とは異なる性質の興味・関心を子供に持たせることが可能であると考えています。

現状と課題

「姫路市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、各児童センター・児童館においては、各種イベントに絵本の読み聞かせを工夫して取り入れる等、子供や保護者に本の魅力、読書の楽しさを伝えられるよう活動しています。また、各施設の蔵書についても、低めの棚におすすめ図書を展示し、季節ごとに入れ替える等、子供が本に触れやすい環境づくりに努めています。

課題としては、蔵書の入替えを行う際の選書やおすすめ図書の選択等をより効果的に行うために、有資格者（司書）との連携等により施設職員の資質向上を図ることが挙げられます。

計画

- 10 おはなし会の開催・乳幼児と保護者対象の読み聞かせの充実
- 11 図書スペース蔵書の充実、おすすめ図書の展示

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
おはなし会・読み聞かせ の実施回数	1,156	1,400

（４）放課後児童クラブ

放課後児童クラブの役割

小学校の放課後や学校休業日に家庭で保護者の保護を受けることができない児童が、放課後児童クラブでの生活中に施設にある図書で読書活動を実施できるよう支援します。

課題と現状

1年に1回、各クラブに割り当てられている予算内で、児童の意見を取り入れて図書の購入を行っています。

課題として、予算に限りがあり、児童数に対して新しく購入できる本が少ないため、城内図書館のリサイクル図書を譲り受けています。

計画

- 12 予算の確保による図書の充実☆

平成 30 年度における図書購入費を基準とし、第 4 次計画期間中の図書購入費が平成 30 年度より下回らないように予算を確保し、図書の充実を図る。

数値目標

指 標	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)
図書購入費	1,375 千円	1,375 千円

(5) 男女共同参画推進センター

男女共同参画推進センターの役割

男女共同参画推進センター（愛称” あいめっせ”）では、男性と女性がお互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて様々な事業を行っています。図書情報コーナーでは幼い頃から男女平等意識を養い、固定的な性別役割分担意識を払拭する内容の子供向けの絵本、児童書等の閲覧や貸出を行っています。絵本や児童書を通じて、身近なところから子供に男女共同参画の理解を促すことが、男女共同参画推進センター図書情報コーナーの役割と考えています。

現状と課題

男女共同参画推進センター図書情報コーナーには、子供向けの絵本や児童書を所蔵していますが、スペースも限られており、また図書情報コーナーの利用は中高年者が多いことから、若年層に関心を持ってもらい、利用を増やすことが課題となっています。

計画

13 男女共同参画にかかる絵本・児童書の充実および蔵書紹介

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
図書情報コーナーの男女共同参画にかかる絵本・児童書の冊数	586	640

（６）青少年センター

青少年センターの役割

青少年の主体的な活動を支援しています。図書コーナーや、読書ができる机や椅子を備えており、青少年が読書に親しむことのできるスペースを提供しています。

現状と課題

青少年センターでは、城内図書館の青少年向けリサイクル図書の受け入れにより図書の充実を図っていますが、図書を手に取る利用者は少ないのが現状です。

図書に関心の無い利用者に対して、どのようにアプローチするのかが課題であり、今後、城内図書館と連携しながら、青少年センター利用者層の中心である高校生や大学生などが興味を示す図書の購入などについて検討していきます。

計画

14 青少年向きの図書の充実

数値目標

指 標	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)
青少年センターの 図書年間受入れ冊数	57	70

（７）公民館

公民館の役割

公民館では、子供たちが読書の楽しさに出会うきっかけを提供します。また、読書に興味を持った子供たちに、もう少し興味を深め、学校図書館や市立図書館に足を運ぶ動機付けを行います。さらに、読書を楽しむためのいろいろな機会を提供します。

現状と課題

新設館には一定の期間、図書購入の予算を増やしました。その他の館については地域の支援や、図書館のリサイクル事業からの提供を検討するなどし、図書を増やす取り組みを進めていますが、予算の関係から新刊購入については課題が残ります。

読み聞かせ講座等の開設については、ボランティアの募集や登録などの活

動をより多くの公民館へ広げていますが、関係機関と公民館長との連携及び地域・保護者への啓発が課題となっています。

子育て支援サークルや学校園との連携は継続して行っています。

公民館講座では、親子が一緒に参加する絵本の読み聞かせ等を通して、本を読むことの楽しさや大切さを親子に伝え興味付けを行っています。

多くの館では、限られたスペースのなかで児童書や絵本等の配置場所を確保するため、レイアウトを工夫しています。

子供関連講座を 68 館中 65 館で実施し、そのうち 34 館で読み聞かせなどの講座を開催しています。読み聞かせ講座などを他の館に広げていくことが課題です。

子供たちがより良い本に出会えるように、ボランティアや図書館との連携を深めていきます。

市内全公民館だよりを毎月号ホームページに掲載し、子供向け講座等を幅広く情報提供しています。

計画

- 15 読み聞かせ講座などの充実★
- 16 地域の読書の関係機関との連携強化
- 17 子供向け図書の充実のための仕組みの検討
- 18 図書コーナーの充実
- 19 啓発のための講座やイベントの企画運営充実への支援

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
講座やイベント等を実施 した公民館の割合 (%)	50	55

(8) 姫路文学館

姫路文学館の役割

姫路を中心とした播磨地域ゆかりの作家・学者や文学作品に関する資料の収集、調査研究、保存、展示を行う博物館施設です。若年層を対象とする展覧会の開催や教育普及活動にも努め、子供たちが本や物語、作家と出会う機会を提供します。

北館には姫路城をめぐる歴史や文学を紹介する常設展示「姫路城歴史ものがたり回廊」を通して、小学校高学年から高校生までの郷土学習を支援するほか、南館（入館無料）には子供たちがいつでも絵本や児童書を利用できる「よいこのへや」や図書室を設置しています。

現状と課題

小さな子供と保護者が絵本を読んだりくつろいだりできる「よいこのへや」では、月に一度、ボランティアが乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせを行っています。図書室では、児童・生徒が利用できる学習マンガや調べ学習に適した図書（国語・歴史・哲学…館の展示等を反映した内容）コーナーと、郷土ゆかりの作家が手掛けた児童書を紹介するコーナーを設置しています。

また、児童文学者や絵本作家の展覧会やイベントも積極的に開催しています。

「よいこのへや」や図書室の利用が一部の人にとどまっているため、どのように広く周知をするかが課題です。

計画

20 絵本・児童書の充実☆

21 児童文学者や絵本作家を紹介する展覧会の開催☆

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「よいこのへや」「図書室」に配架の絵本・児童書の冊数	1,298	1,400
児童文学者や絵本作家を紹介する展覧会の年間開催数	2	1

※姫路文学館は、博物館活動として年間展覧会の開催数を、特別展は3回、企画展1回としている。そのうち児童文学者や絵本作家を紹介する展覧会は、年間1回開催することを目標とする。実績値2となっている令和元年度については、2つの展覧会が該当したことによる。

3 図書館における読書活動の推進

図書館の役割

図書館は、地域における子供の読書活動の中核的な役割を担っています。城内図書館（中央館）と14の分館、自動車文庫、駅前市役所図書コーナーと坊勢図書コーナーが一体となって市内全域のサービスを行っています。その中で子供が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさや学ぶ喜びを得られるよう、引き続き環境を整備していきます。

また、子供が図書館へ来るきっかけとなり、本と親しめるようになるための児童サービスの充実をはかります。

さらに、保護者をはじめ子供に関わる大人に、子供の成長と読書の関わりについて理解を深めてもらうため、講座やイベントの機会を通して啓発をしていきます。なお、図書館における「児童」とは0歳から15歳くらいまでを意味していますが、本計画では18歳までを含みます。

(1) 図書館における環境整備

現状と課題

資料の充実は、第1次計画より継続されていることもあり成果が表れつつあります。第3次計画では、第1次計画で設置した児童レファレンスコーナーがリニューアルされ、児童の情報収集・活用に役立てられています。

第4次計画の課題としては、中高生コーナーや推薦図書コーナーの活用を促すための工夫や、障害のあるなしにかかわらず全ての子供が読書を楽しむ学べる場となるよう読書環境の整備をすることがあげられます。

図書館司書は、図書資料の選択収集・提供、読書相談、レファレンス、読み聞かせ、ストーリーテリングのほか、啓発活動（講座）や学校司書研修の講師を務めたり、ブックリストを作成したりするなど、子供と本を結びつける重要な役割を担っていますが、第3次計画期間は司書の研修の機会が当初の数値目標に達していません。図書館司書への十分な研修機会の確保、体制の検討など、質の高い読書推進に向けた取組が必要です。

計画

22 資料の充実

図書館の児童書について、買い替えも含め充実を図ります。選書に際しては、子供にふさわしいすぐれた本を重視します。また、外国に繋がりのある子供に向けて多文化サービスのための資料も視野にいていきます。

23 よちよち文庫事業の推進

出生届を出された方に小冊子『よちよち文庫』を配付し、乳幼児向けの本120冊を紹介します。この120冊のよちよち文庫の本は、図書館全館にコーナーを設置して閲覧と貸出に供しています。各館のコーナーを維持し、整備します。

24 児童バリアフリーコーナーの設置☆

障害を持つ子供が利用しやすいよう、コーナーの表示や案内等の工夫をします。また、障害者（子供）向けの読みやすい図書の購入も積極的に行います。

25 推薦図書コーナーのリニューアル☆

書架の配置や表示を工夫し、さらに利用しやすいようにします。

26 司書の研修の機会の確保

質の高い児童サービスを行うため多くの司書が研修に参加でき

るようにします。

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
児童人口（0～12歳） 一人あたり蔵書数	6.25	6.20
児童人口一人あたり貸出 冊数	11.6	12.5
児童登録率（％）	24.6	30.0
司書の研修参加人数	13	25

（２）図書館における児童サービスの充実

現状と課題

図書館では、子供が本と親しむための行事として、「おはなし会」「えほんのじかん」「わらべうたであそぼうの会」「一日図書館員」「ビブリオバトル」などを実施しています。参加者が場合によって少ないことが課題となっています。POPの募集など、参加しやすい行事を検討します。

多様な行事を引き続き実施するとともに、高学年向けの行事を通して子供の情報リテラシーを養うことも必要です。また、図書館を利用しない市民への働きかけも重要となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染防止対策のため来館できない場合の、子供へのサービスを検討する必要があります。

計画

27 図書館フェスティバルの実施

日常的に図書館を利用していない子供が図書館に来るきっかけになるようなイベントや広報を実施します。その際、読書通帳等新しい啓発の方法を工夫します。

28 子供向け行事の充実

乳幼児から高校生までを対象にした行事を実施します。

29 子供向け展示の充実

子供が本と出会うきっかけになるように、いろいろなテーマの展示をします。

30 ブックリスト、パスファインダーの作成

司書がおすすめる本のリストや、調べものの道すじを示したパス

ファインダーを作成します。パスファインダーは、学校への団体貸出やレファレンスの実績をもとに作成し、児童コーナーで配布するとともに、図書館司書を講師とした研修でも活用します。

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
子供向け行事参加人数	3,306	3,500
子供向け展示実施回数	266	270

(3) 中高生の読書への関心を高める取組の充実

現状と課題

ヤングアダルトといわれる中学生・高校生の世代は、全国的に見ても学年が上がるほど不読率が高まる傾向^{*1}にあります。姫路市の「子供の読書に関するアンケート調査」においても、中学生の市立図書館利用は「1か月に1度も利用しない」人の割合が75%という結果が出ており、小学生からヤングアダルトにつながる読書支援にも取り組んでいく必要があります。

中学生頃からは、友人の存在や影響が大きくなることから、友人同士で本をすすめあう機会や、読書への興味や来館のきっかけにつながるような支援に取り組めます。

^{*1} 「第65回学校読書調査」

計画

31 中高生コーナー及び中高生向け行事の充実☆★

中高生コーナーを充実させ、SNS等を活用した高校生向けの新たな行事を検討します。

(4) 図書館における子供に関わる大人への支援の充実

現状と課題

一人で出歩くことのできない乳幼児にとって、出会うものすべてにおいて身近な大人の影響を受けます。そして、成長とともに活動範囲は広がり、地域や学校などで出会う様々な人から影響を受けるようになります。

子供の間に会う本は、感性や価値観の基盤を成すものの一つと言えます。また、本の楽しみを身近な大人と子供が共有することは、双方にとって心豊かな体験となるでしょう。その支援となるように、絵本や子供の本について

保護者や、ボランティア等へ伝える機会を提供します。

計画

- 32 啓発・人材育成のための事業の充実
保護者やボランティア対象の絵本講座、ストーリーテリング講座、講演会、出前講座などを実施します。
- 33 保護者対象講座の実施☆

(5) 電子書籍等の導入の推進

I T化の進む現代社会において、また現在の新型コロナウイルス感染拡大による非常事態や、ポストコロナ時代への対応としても、子供を対象とした電子サービスの活用の検討が必要です。

来館しなくても図書館の蔵書の閲覧や貸出が可能な電子書籍利用サービスの導入について検討していきます。また、インターネット、SNS等を活用した子供向けサービスについては、情報セキュリティやWi-Fiの整備など全庁的な課題解決を待ち、準備を進めていきます。

計画

- 34 電子書籍利用サービス導入の検討☆
先進都市事例などを参考に検討し、姫路市の子供たちにより効果的なサービスを構築する。

4 学校・園等における読書活動の推進

(1) 保育所・こども園・幼稚園

保育所・こども園・幼稚園の役割

子供たちが本好きになるか否かは、絵本の中で味わった楽しみの質と量によると言われています。本好きな子供に育てるために、保育所・こども園・幼稚園では質の良い読書活動の推進を目指し、職員が優れた絵本を選び環境を整えるとともに、日々保育の中で読み聞かせを繰り返しています。また、保護者への啓発も大切な役割と考え、保育参観や園だよりなどで読み聞かせの大切さを伝えるとともに、未就園の保護者にも園庭開放や子育て支援センター園での事業を通して積極的に伝えるようにしています。

現状と課題

保育所・こども園・幼稚園の各現場での絵本の読み聞かせや、ボランティアの方によるおはなし会はかなり定着してきています。今後も地域のボ

ランティアの方に協力していただいたり、小学校との連携による学校司書との交流も考えていったりしながら、子供たちに読書活動に親しむ機会を提供していきます。また、図書館の利用や、貸出図書*1の実施、また、保護者への啓発に関しては、各園の実情によって大きな違いが見られます。特に図書館の利用に関しては立地条件や職員体制の問題等があり、利用が進んでいないのが現状です。貸出図書に関しては検討を進めている園・所もあり、それぞれの実情に応じて無理のない方法を考え実施につなげていきたいと考えています。また、おすすめの絵本の紹介や参観の機会などを通じて積極的に保護者の啓発にも努めていきます。

*1 園・所にある図書を貸出すること

計画

- 35 ボランティアによるおはなし会の実施
- 36 保護者への啓発
- 37 園・所の貸出図書の促進★
- 38 未就園児の保護者への読書推進の啓発

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
貸出図書を実施した公立園・所の割合 (%)	69.2	70.7
ボランティアによるおはなし会を実施した園・所の数	65 ※公立のみ	70 ※私立含む

(2) 学校

学校の役割

子供たちは、家庭によって読書環境が異なるため、学校図書館や図書コーナーを自由に使えるようにすることで、読書の機会を保証します。また、小中一貫教育を軸として、幼稚園から高校まで、計画的・継続的に一貫した教育ができます。

現状と課題

司書教諭配置対象校（12 学級以上の小中学校）への司書教諭の配置は、平成 25 年度以降、配置対象全校に配置できています。今後も、司書教諭が未配置とならないよう留意する必要があります。また、学校司書との連携により、学校図書館の機能や魅力を高めることが重要です。

大規模改修工事により図書室の床・天井・照明・書架等の改修を実施して

いますが、標準的な仕様にに基づき明るい環境となるよう努めています。また、令和元年度には小・中学校すべての図書室へエアコンを設置しました。

図書購入費については、蔵書の充実に向けて、適切な予算措置がされるよう努めていく必要があります。

第3次計画では、学校、家庭、地域社会が連携して、読書活動の推進を図ることができました。学校図書館をさらに活用できるよう、「読書センター」に加え「学習・情報センター」としての機能強化を図る必要があります。調べ学習等の探究的な学びの推進に向けて、幼稚園から高等学校まで一貫した読書環境・読書指導の充実に加え、知的興味に応じた幅広い読書に対応できるよう蔵書の充実を図ることが求められます。

計画

- 39 司書教諭配置対象校（12 学級以上の小中学校）への司書教諭の配置
- 40 設備・施設の改善
- 41 学校図書館の蔵書の充実
- 42 調べ学習等の学校図書館を中心とした学びの推進☆
本市がすすめる小中一貫教育と連動し、「読書センター」に加え、「学習・情報センター」としての機能強化を図ることで、これまでに以上に推進する。
- 43 幼稚園から高校まで一貫した読書指導
「調べる力育成プロジェクト」を推進するなど、「育ちと学び」をつなぎ指導する。

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
司書教諭を配置している 学校の割合 (%)	100	100
読書が好きな児童の割合 (%)	72.1	80.0

5 推進体制の整備と啓発・広報の推進

(1) 図書館と学校等との連携

現状と課題

図書館と学校等との連携としては、司書とボランティアによる学校訪問、小学校や保育所などからの図書館見学、体験学習、団体貸出、図書リサイクル、学校図書館支援などがあります。

「ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」では、城内図書館を会場とした「チャレンジセミナー」の開催、関係課とともに作品の審査に参加するなどしました。

また、平成 27 年度より小・中・特別支援学校で導入された学校司書を対象とした、学校図書館運営についての研修において、市立図書館司書が継続して講義を行っていますが、今後も連携を深める必要があります。

また、現代では多様化する子供の家庭環境等を考慮する必要があります。そのためには、保育所や放課後児童クラブ等の関係施設や団体とも互いに情報提供しあい、連携していくことが重要です。

計画

44 司書とボランティアによる学校訪問

図書館司書と「姫路おはなしの会」のボランティアが小中学校の各学級を訪問し、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークなどを行います。

45 見学や体験学習等の推進

見学、トライやる・ウィーク、インターンシップ等を受入れます。

46 学校支援パックの推進

団体貸出で要望の多いテーマの資料をパックにして、学校に貸出します。

47 団体貸出の実施

支援パック以外の学校・園等への団体貸出や、民間子供文庫への団体貸出を実施します。

48 資料リサイクルの実施

図書館で除籍になった使用可能な本を必要な施設に提供します。

49 学校図書館等支援の推進★

学校司書への支援を充実させます。また引き続き「ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール」に協力をします。依頼に応じて学校図書館の運営や活用に関する講師派遣をします。

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
学校訪問した小学校の割合 (%)	78.3	80.0
学校訪問した中学校の割合 (%)	14.3	20.0
図書館見学人数	3,409	3,600

(2) ボランティア・民間団体との協働

現状と課題

図書館では、「姫路おはなしの会」「サークルさえずり」「子どもの本の会」の3団体が、ボランティアとして協力しています。

「姫路おはなしの会」はストーリーテリングをする語り手たちの集まりで、おはなし会やわらべうたの会などの図書館行事や学校訪問、絵本講座やストーリーテリング講座に講師を派遣するなどの協力をしています。

「サークルさえずり」は朗読ボランティアで、主に障害者向けの朗読サービスをしており、図書館行事「子どものための音読講座」を実施しました。

「子どもの本の会」は、子供の本について研究活動をしている団体で、図書館を会場とした講演会や、図書館行事「ブックトークを楽しむ会」を実施しています。いずれも長い活動経験を持ち、文部科学大臣賞や厚生大臣賞をはじめ数々の賞を受賞しています。

他にも、公民館や児童センター、保育所他市内の公共施設でボランティアの協力のもと、子供向け行事や保護者への啓発活動が実施されています。この計画を推進するうえで、ボランティア・民間団体の力はなくてはならないものであり、一層の協働が求められています。

また、学校や園のPTAなどで読み聞かせ等読書活動支援を行うボランティアについても、支援が必要と考えられています。

計画

50 ボランティアと関係施設との連携の推進

(3) 推進体制の整備

現状と課題

子供の読書活動を推進するためには、子供にかかわる施設、団体、子供を取り巻く大人たちが、情報交換をし、連携協力していくことが必要です。姫路市においてこの計画を推進していくのは、「姫路市子ども読書活動推進本部」にボランティア団体を加えた「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」です。第3次計画期間に引き続いてネットワークの連絡会議を実施し、情報や意見の交換を行い、連携を深めていきます。

また、本計画に掲げた各種施策を実施するため、財政上の措置を講じることが望まれます。

計画

51 「姫路子どもと本を結ぶネットワーク」の連絡会議の開催

（４）啓発・広報の推進

現状と課題

「子ども読書の日」（４月 23 日）は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」（子どもの読書活動の推進に関する法律第 10 条）に設けられたものです。図書館と学校では毎年「子ども読書の日」前後に行事を実施してきました。

第 3 次計画では、新たに「ひめじ子ども読書週間」を設け、図書館、保育所、児童センター、星の子館他関係施設が連携して広報・行事を実施しました。第 4 次計画でも継続して取り組みます。

また、毎年小学 1 年生全員への計画書概要版の配付を行って計画の普及を図りました。イベントなどの情報については、関連施設がそれぞれ「広報ひめじ」や市のホームページを利用して広報を行いました。

「姫路きょういくメッセ」では図書館より「図書館を使った調べ学習」の展示をする等、連携・広報に努めました。

しかし、「子どもの読書に関するアンケート調査」によると、読書活動の浸透がみられる一方で、周知が不十分な面があるようです。引続き、関連情報を提供し、効果的な周知方法を工夫することが必要です。

計画

52 「子ども読書の日」（４月 23 日）を中心とした啓発事業の推進

53 「ひめじ子ども読書週間」啓発事業の推進

関係施設と図書館において啓発事業を実施します。「ひめじ子ども読書週間」は、秋の読書週間*1に合わせ、10 月 27 日～11 月 9 日（文化の日を中心とした 2 週間）としています。

54 「広報ひめじ」やホームページ、SNS 等を活用した情報提供

大人だけでなく、中高生にも届きやすい情報発信手段を取り入れます。

数値目標

指 標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
ひめじ子ども読書週間の 図書館行事参加人数	239	300

* 1 読書の普及のための行事週間。1947 年に出版社、取次会社、書店、公共図書館、報道機関などが加わって開催され全国に広がった。1959 年に「読書推進運動協議会」が発足し、さまざまな催しが行われている。なお、10 月 27 日は「文字・活字文化の日」に制定されている。

用語説明 (50 音順)

用 語	説 明	初掲載 ページ
一日図書館員	本市の図書館で、平成8年度から毎年夏に1回開催している、小学5・6年生に図書館の仕事を体験してもらう行事。	5
インターンシップ	学生が興味のある企業などで実際に働いたり、訪問したりする職業体験のこと。職業体験を通じて、業務内容や働くことへの理解を深めることを目的としている。	27
えほんのじかん	子供たちを集めて絵本の読み聞かせを行う行事。	5
おはなし会	子供たちを集めておはなしを聞かせる集まりのこと。	4
学校司書	学校図書館において司書にあたる業務を行う職員。学校図書館法第6条（平成26年改正）により「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」と規定された。	2
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や療育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスを提供することを目的とした事業。	14
司書教諭	1953年に制定された学校図書館法の「学校には、学校図書館の専門的職務を掌（つかさど）らせるため、司書教諭を置かなければならない」（第5条第1項）という規定に基づいて設けられる職。教諭として発令されていることを前提として、さらに「学校経営と学校図書館」など5科目10単位を修めた者が司書教諭としての発令を受けることになる。ただし、「当分の間、第5条第1項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる」という附則がつけられていた。1997年に、12学級以上の学校には、2003年4月以降、司書教諭を置かなければならないという内容の法改正が行われた。	6
情報リテラシー	諸問題に対して情報による解決を行う際に、広範な情報ツールならびに基本的情報源を利用する手法や技能。ツールと情報源の双方について利用ができ、問題解決に結びつける能力のことを指す。	22
ストーリーテリング	物語を覚えて子供たちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子供でも物語を楽しむことができるので、図書館・文庫・学校などで、読書への導入手段として用いられる。	5

地域子育て支援拠点	地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	14
チャレンジセミナー	小学1年生から18歳を対象とした「調べ学習」の進め方に関するセミナー。テーマのみつけ方、資料の探し方、作品のまとめ方を学ぶことを目的に実施するもの。	27
図書館司書	図書館法第4条で「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補とする」と規定されている、公立図書館及び私立図書館に置かれる専門的職員。	7
図書館探検ツアー	城内図書館で開催している、小学1年生から18歳を対象とした行事。城内図書館内の通常立ち入りできない書庫などを案内し、クイズを出題しながら館内を巡る。	5
トライやる・ウィーク	平成10年度から始まった兵庫県の施策。地域や自然の中で、主体的に様々な活動や体験を通し、豊かな感性を育む「心の教育」と社会体験活動を通じ、他者と協働して社会に参画する態度などキャリア発達を支援するもの。公立中学校2年生を対象に1週間にわたり実施する。	27
パスファインダー	特定のトピックや主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探索法を一覧できるリーフレットのこと。	22
姫路きょういくメッセ	「来て、見て、感じる姫路の教育」をテーマに、優れた教育実践の交流や最新の教育情報を発信し、教育に関する講演会やフォーラムを実施する年1回のイベント。教職員間で教育財産の共有化を図るとともに、市民に積極的に広報することで、本市教育のさらなる活性化を目指す。	29
ひめじ図書館を使った調べ学習コンクール	新聞や本、インターネット等の情報を活用した「調べ学習」を推進する「調べる力育成プロジェクト」の一環で実施するコンクール。姫路市立学校に在学及び市内在住の小学生・中学生・高校生を対象に、学校図書館や公共図書館を使って調べ、まとめた「調べ学習」の作品を募集する。公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールとし、本市の審査で選出された作品は、全国コンクールの3次審査に出品する。	27
ビブリオバトル	複数名が集まった場で5分間でお気に入りの本を紹介し、読みたくなった本（チャンプ本）を投票で決定する書評会。「人を通して本を知る 本を通して人を知る」をキャッチコピーに、小中学校、大学、企業の研修、図書館、書店などで行われる。本市の図書館では、紹介時間を3分間にした「ミニ・ビブリオバトル」を実施している。	5

ブックスタート	0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。本市では7か月児の健康相談時に絵本配布と読み聞かせを実施している。	4
ブックトーク	グループを対象として数冊の本を紹介することまたはその集会。主に図書館員によって、図書館や学校で行われる。あらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介し、参会者にそれらの本について読書意欲を起こさせることを目的とする。	5
POP	購買時点広告 (Point Of Purchase Advertising)。商品やサービスの購買時点である小売店で行われる広告活動のこと。本のPOPは、手書きの短い文章やイラストで本の魅力を伝えるもので、書店や図書館で本の紹介のために作られる。	5
ヤングアダルト	主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときを使う用語。YAと略することが多い。	23
レファレンス	参考業務のこと。図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料とを結びつける業務で、現代のあらゆる種類の図書館において、直接サービスを形成する重要な要素である。	5
わらべうたであそぼうの会	乳幼児を対象に実施している行事。わらべうたを歌って親子でふれあう遊びを行う。子供が心地よい言葉と出会い、親とのつながりを深めることを目的とする。	5

策定関連資料

子どもの読書活動の推進に関する法律

〔平成 13 年法律第 154 号〕

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、本市が策定する第4次姫路市子ども読書活動推進計画（以下「読書推進計画」という。）について、広く意見を求め参考とするために参集する姫路市子ども読書活動推進計画策定懇話会（以下「策定懇話会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 策定懇話会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者（以下「委員」という。）をもって開催する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもの読書に関する活動を行う団体が推薦する者
- (3) 関係団体が推薦する者
- (4) 公募の市民
- (5) その他教育委員会が適当と認める者

2 策定懇話会の会議（以下「会議」という。）を円滑に進行するため、会長及び副会長を置く。

3 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

(庶務)

第3条 策定懇話会の庶務は、城内図書館において処理する。

附 則

1 この要領は、令和元年10月1日から施行する。

2 この要領は、読書推進計画が策定されたときにその効力を失う。

附 則

1 この要領は、令和2年5月1日から施行する。

2 この要領は、読書推進計画が策定されたときにその効力を失う。

策定懇話会委員

区分	委員名	肩書等	備考
学識経験者	岡田 勝明	姫路獨協大学教授	会長
子どもの読書に関する活動を行う団体が推薦する者	太田 理子	姫路おはなしの会代表	副会長
姫路市立連合PTA協議会	竹内 有希	会長	
姫路市立公民館運営審議会	吉村 美紀	委員長	
姫路市立中学校長会	森 道子	城乾中学校 校長	
姫路市小学校長会	西本 周一郎	大津茂小学校 校長	
姫路市立幼稚園長会	多田 真帆	代表 安室東幼稚園 園長	
姫路市保育所連盟	正木 竜哉	会長 瑠璃こども園 園長	
公募市民	岡 朋子	公募委員	
公募市民	楠田 真	公募委員	

(敬称略、順不同)

実施機関担当者

生涯学習部長
学校教育部長
城内図書館長が指名する司書
こども総務課長が指名する者
こども支援課長が指名する者
こども保育課長が指名する者
保健所健康課長が指名する者
男女共同参画推進センター館長が指名する者
教育委員会総務課長が指名する者
教育委員会学校施設課長が指名する者
教育委員会教職員課長が指名する者
教育委員会学校指導課長が指名する者
教育委員会生涯学習課長が指名する者
教育委員会青少年センター所長が指名する者
姫路文学館学芸課長が指名する者

策定経過

	開催日	検討内容
第1回	令和2年7月31日	・第3次計画の実績と課題について ・子どもの読書に関するアンケート調査について ・第4次計画（案）について ・第4次計画策定スケジュールについて
第2回	令和2年9月3日	・第4次計画（修正案）について ・パブリック・コメントの実施について
(パブリック・コメント : 12月21日～1月20日)		
第3回	令和3年2月9日	・パブリック・コメント結果について ・第4次計画（最終案）の策定について

子どもの読書に関するアンケート調査

1 調査のあらまし

(1) 調査目的

この度、姫路市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定するにあたり、平成30年3月に策定された国の「第四次子供の読書活動の推進等に関する基本的な計画」の指針を参考に、市内の中学生の読書活動の現状を把握し、姫路市の同計画（第1次から第3次まで）に基づいた図書館活動や関係課の事業の効果や今後の課題を把握する目的で実施しました。

姫路市の「同計画（第2次）」（平成23年3月策定）では、市内の子供の読書の状況把握をするために小学校4年～6年生、中学校1年～3年生を対象にアンケート調査（以下「第2次の調査」とする）を平成22年7月上旬に実施しました。今回の調査対象は中学2年生のみのため、「第2次の調査」と単純比較はできませんが分析の参考になると考え、質問内容の一部を「第2次の調査」と同じものにしています。

また、全国の中学生と姫路市の中学生を比較するため、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画関係資料（平成30年4月）」（以下、「国の資料」とする）と同じ内容の質問も設けています。

※抽出した中学校の、さらに抽出した一部の生徒の意見であるため、傾向を把握するための参考資料としています。

(2) 調査対象

姫路市立中学校在校の2年生4609名の内、以下の学校から1クラスずつを対象としました。姫路市の中学生全体の読書の現状を把握するため、市内全域から選びました。

高校生については、市内には市立高校のほか県立高校も複数あることや市外の高校へ進学する場合もあり、市内全域の生徒を対象としにくいと考えました。また、中学生の読書状況の傾向から高校生の傾向を推察することも可能と考えられることから、市立中学在校の2年生を対象を絞りました。

広嶺中 4クラス（139名）の内1クラス 35名

安室中	7 クラス (250 名) の内 1 クラス	33 名
白鷺中	3 クラス (110 名) の内 1 クラス	32 名
飾磨東中	5 クラス (183 名) の内 1 クラス	34 名
広畑中	5 クラス (199 名) の内 1 クラス	38 名
朝日中	8 クラス (301 名) の内 1 クラス	32 名
豊富中	3 クラス (102 名) の内 1 クラス	34 名
林田中	1 クラス (28 名) の内 1 クラス	27 名
東中	5 クラス (162 名) の内 1 クラス	32 名
大的中	3 クラス (114 名) の内 1 クラス	38 名
菅野中	2 クラス (72 名) の内 1 クラス	35 名
香寺中	5 クラス (176 名) の内 1 クラス	34 名
坊勢中	1 クラス (20 名) の内 1 クラス	20 名
合計 13 クラス		424 名

(3) 調査実施時期：令和元年 10 月 1 日～10 月 31 日

(4) アンケート集計について

回収できた質問用紙(回答欄付き)は総数で 424 枚ですが、質問項目によっては無回答のものがあるため、有効回答数は 420 としています。

(追記) 第 4 次計画策定懇話会においてアンケートについて要望があった事項について、下記の通り記載する。第 5 次計画策定時にアンケートを実施する際に参考とするためのものである。

1 内容

電子媒体を利用した読書がどのくらい浸透しているかの調査

2 項目 (3 点)

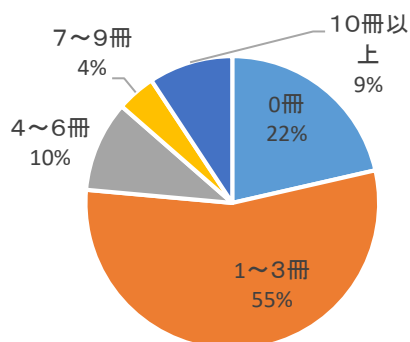
- ・紙媒体と電子媒体それぞれの利用率
- ・電子媒体の内容(電子書籍、アーカイブ、データベース、図書館送信サービス)と利用割合
- ・電子書籍の各ジャンル(文芸、知識情報、コミック等)の利用割合

3 留意事項

- ・他市や全国平均と比較できるようデータ収集等に留意する

2 集計結果

①1ヶ月に何冊ぐらい本を読みますか？



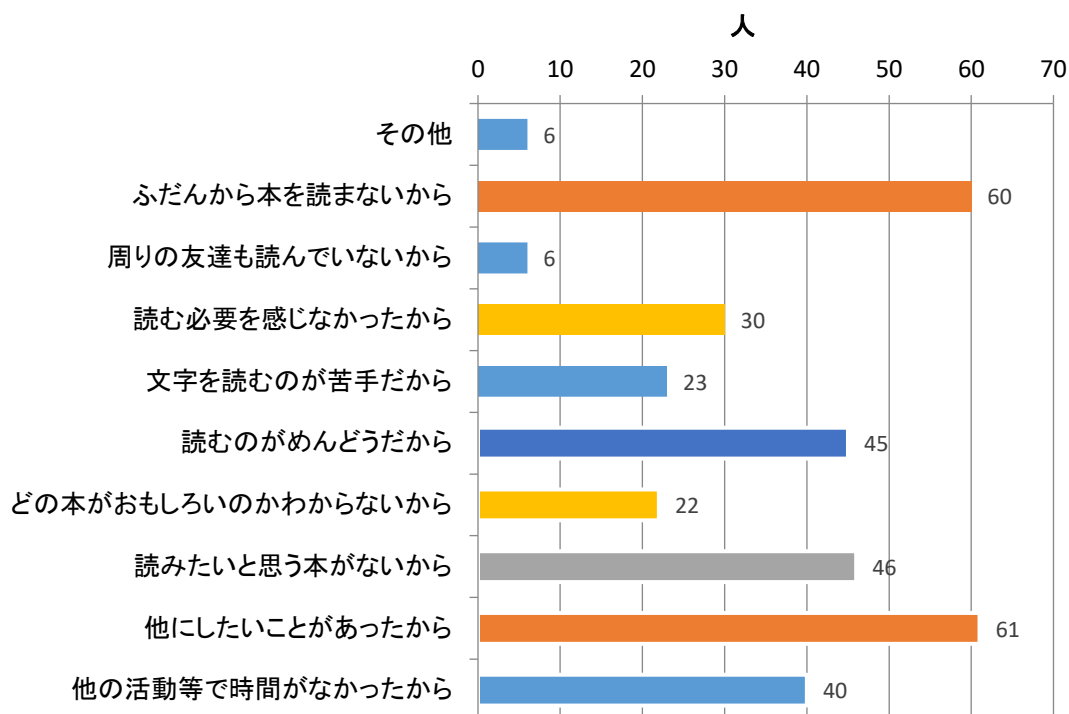
★中学校2年生が1ヶ月間に1冊も本を読まなかった割合は、22%です。

★第65回学校読書調査(令和元年6月に実施)では、1冊も読まなかったのは小学生7%、中学生13%です。

★一方、9%の生徒は1ヶ月に10冊以上本を読んでいます。

②(①で0冊と答えた人に質問します)

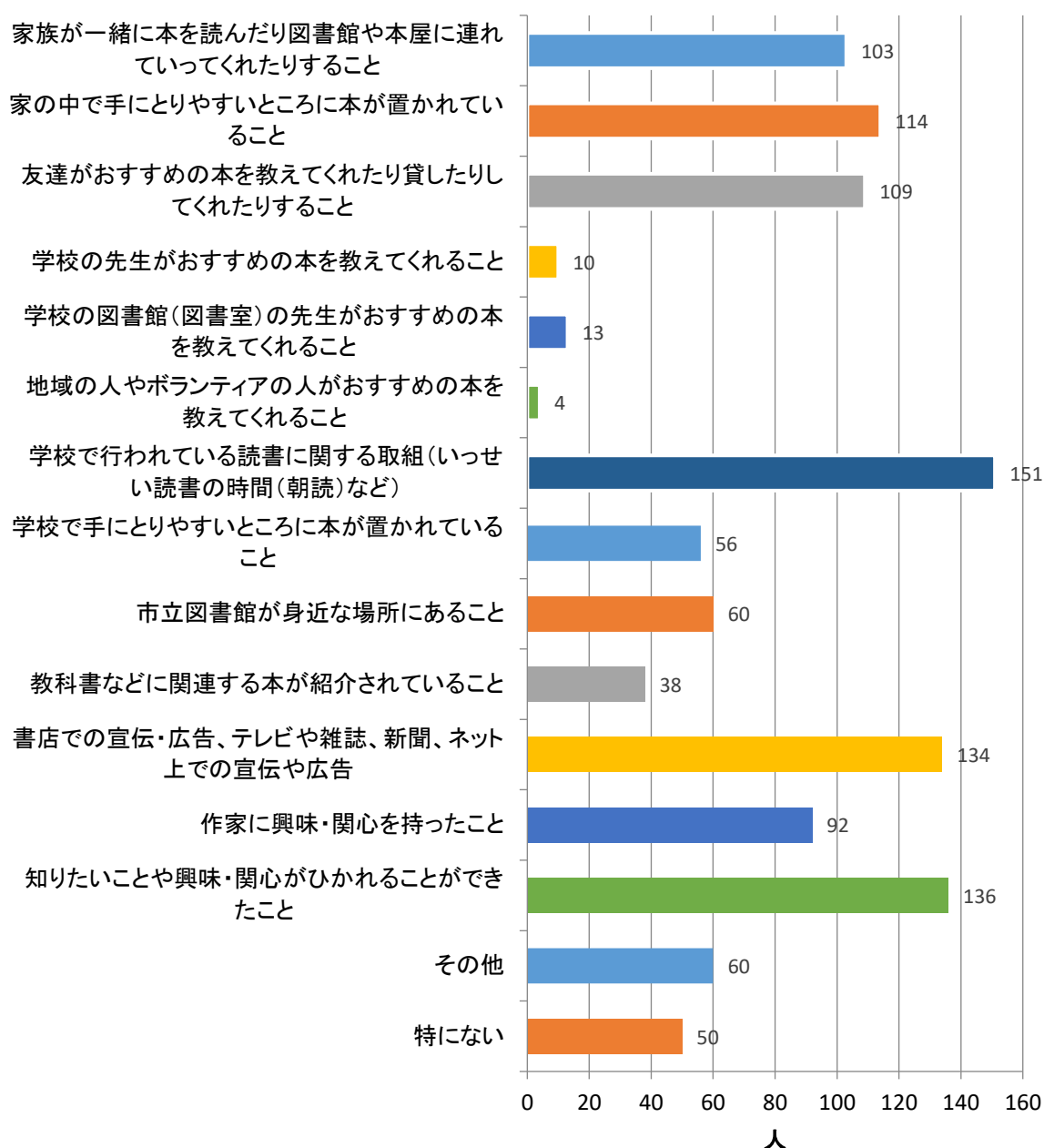
現在、本をあまり読まない理由はなんですか？（複数回答可）



★本を読まなかった理由には「他にしたいことがあったから」68%、「他の活動等で時間がなかったから」44%と、時間的な制約を選択した割合が多くありました。

★「ふだんから本を読まないから」67%、「読みたいと思う本がないから」51%など、環境整備に関連した理由を選択する割合も多く、それに関して「国の資料」では、前者は45%、後者は36%でした。

③(①で1冊以上本を読むと答えた場合)本を読むきっかけとなっていると思うことは
 なんですか？(複数回答可)



★本を読むきっかけは、学校で設けられた読書の時間(上から7つ目)を選択する割合が最も多く(36%)あります。

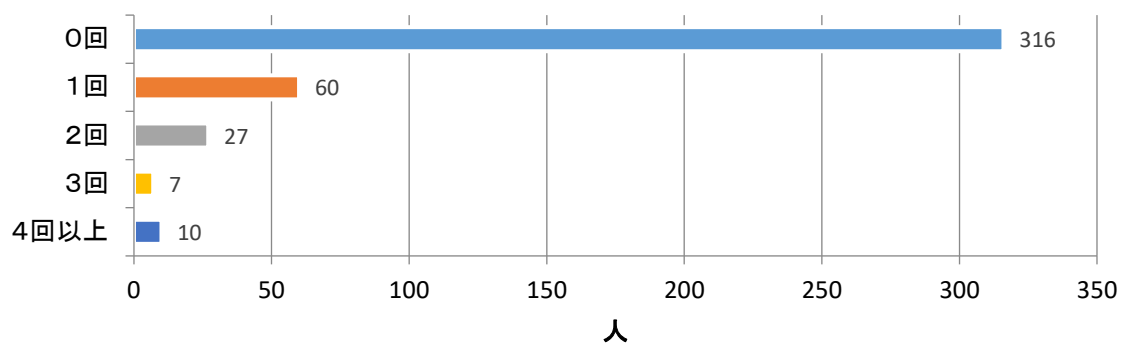
★次に本を読むきっかけとして多いのは、自分の興味・関心(下から3つ目 32%)、メディアの影響(下から5つ目 32%)となっています。

★4番目に多い理由は「家の中で手にとりやすいところに本が置かれていること(27%)」で、「家族と一緒に本を読んだり図書館や本屋に連れて行ってってくれたりする(25%)」を合わせると、家庭環境が本を読むきっかけとして最も多い割合を占めています。

★以上のようなきっかけが要因となり①で「本をよく読む」と回答した生徒につながったと考えられます。

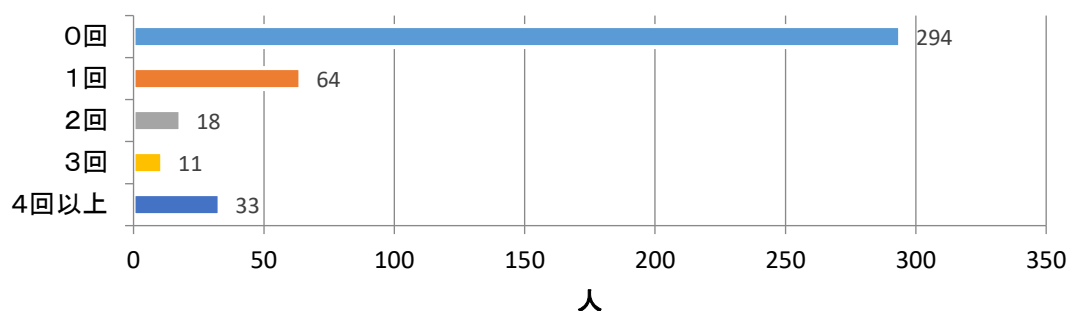
★「国の資料」では本を読むきっかけとして「メディアの影響」がもっとも大きいですが、姫路市では「学校での取組」が1番にきており、姫路市の計画の成果が読み取れます。

④1ヶ月にどれくらい市立図書館を利用していますか？



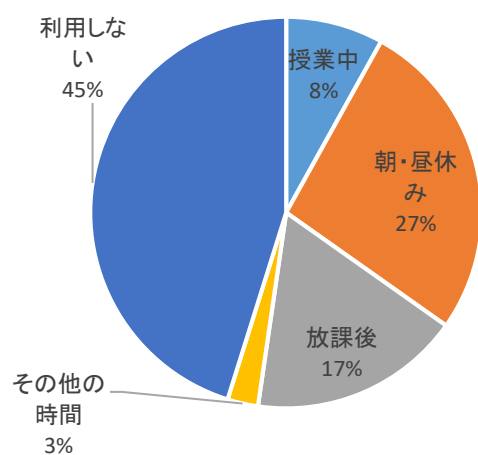
1ヶ月間に1回以上市立図書館を利用した生徒の割合は25%でした。

⑤1ヶ月にどれくらい学校図書館を利用していますか？

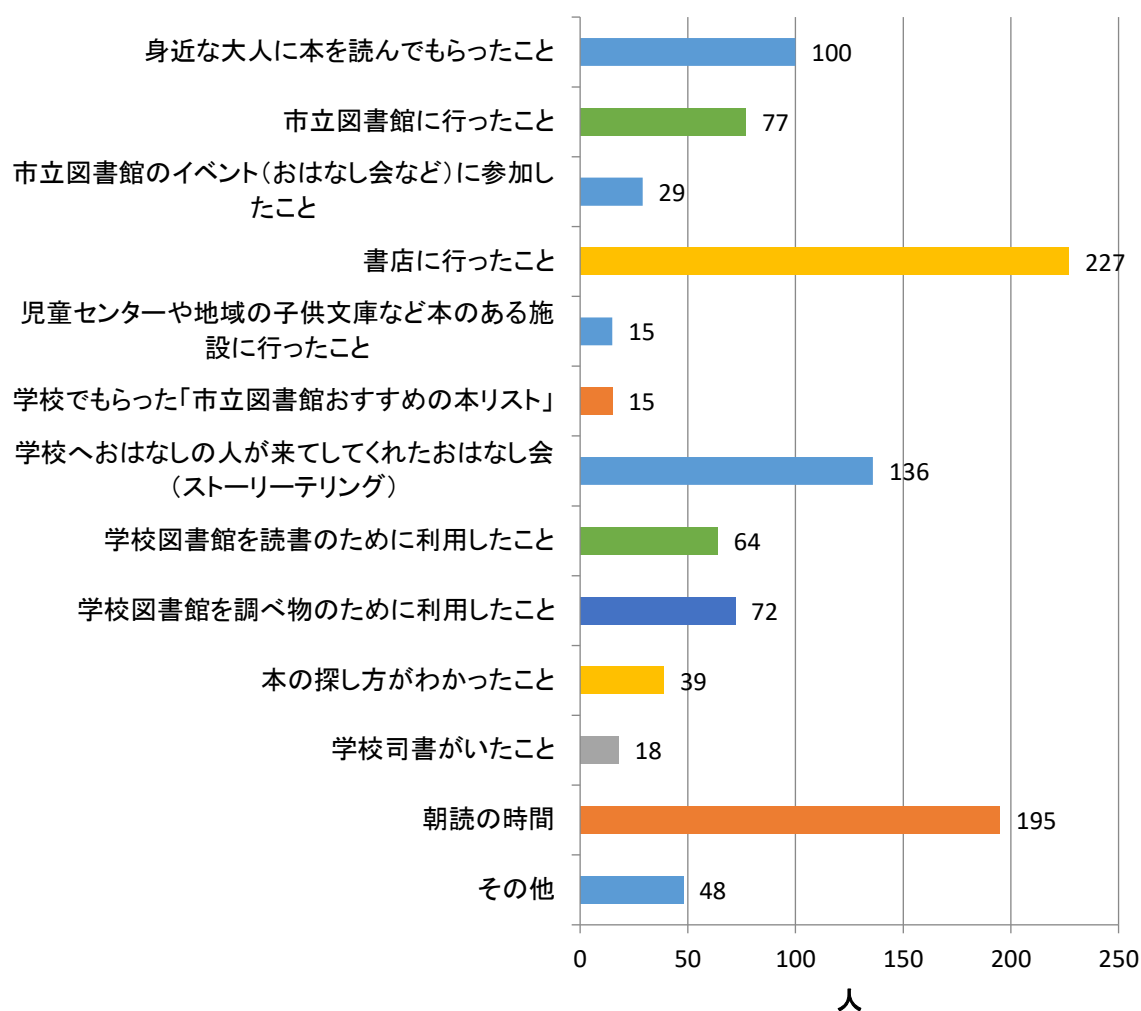


1ヶ月間に1回以上学校図書館を利用した生徒の割合は30%でした。4回以上学校図書館を利用した生徒は33人で、④の市立図書館を4回以上利用する生徒10人の3倍以上でした。

⑥学校図書館の(主な)利用時間はいつですか？

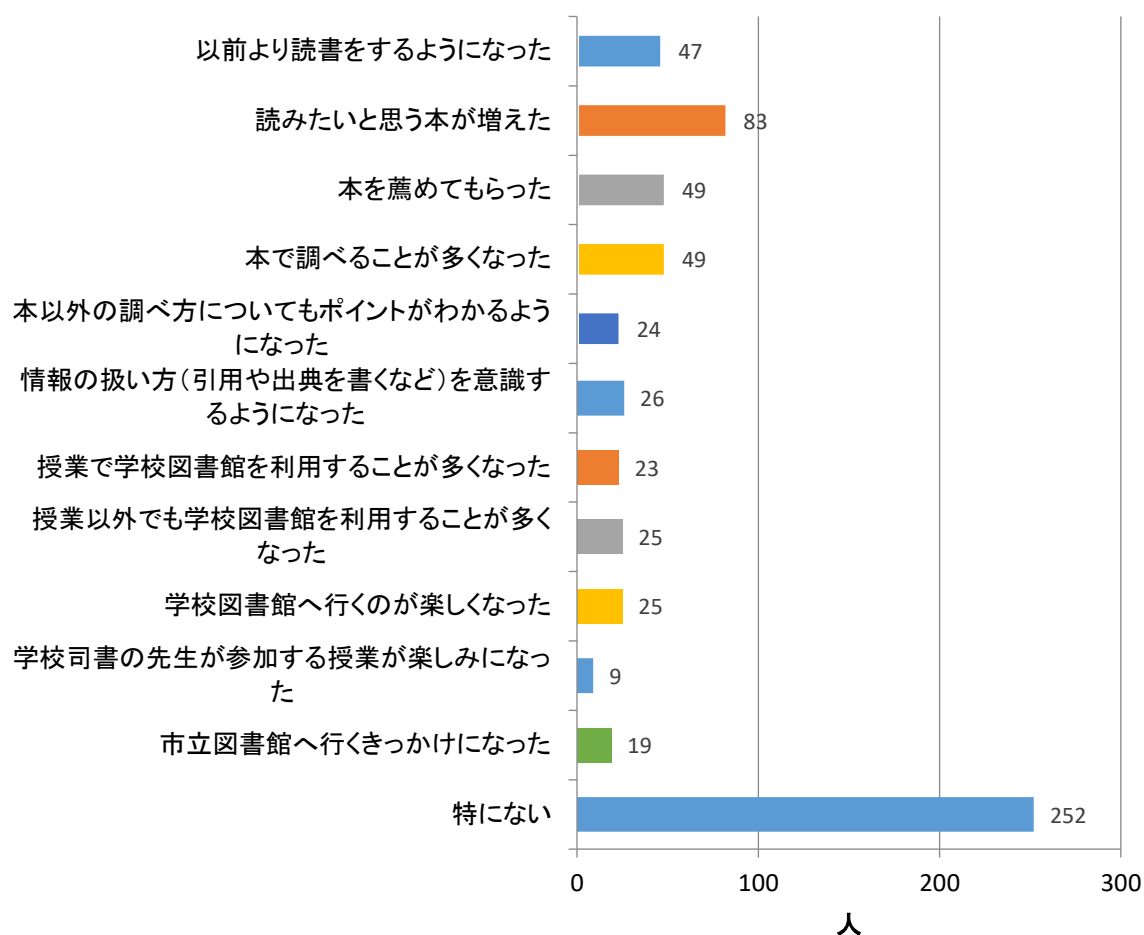


⑦これまで(幼児、小学生の頃からをふりかえって)読書や図書館に関わることで、楽しかったうれしかった、役に立ったと思うことはなんですか？（複数回答可）



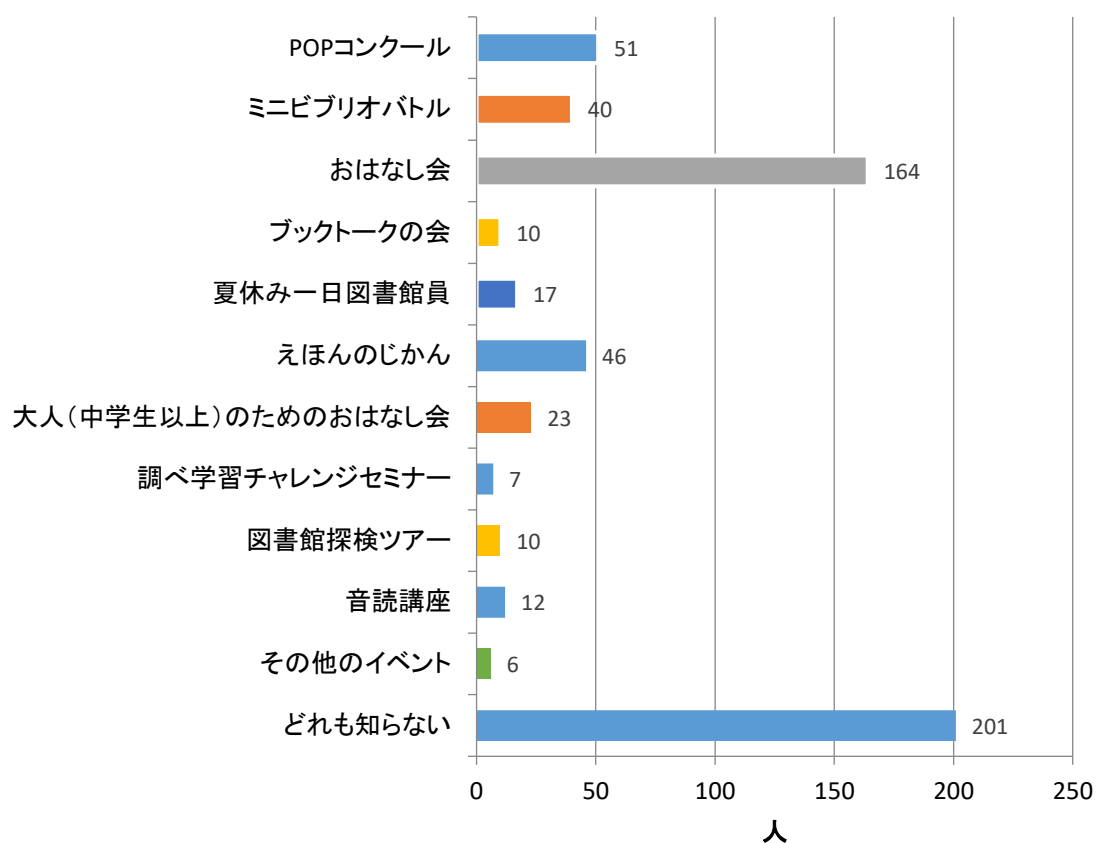
多くの生徒が「書店に行ったこと」54%、「朝読の時間」46%、「学校へおはなしの人が来てしてくれたおはなし会(ストーリーテリング)」32%、「身近な大人に本を読んでもらったこと」24%を選択しています。

⑧学校司書が図書館にいて、よかったと思うことはありますか？（複数回答可）



「特にない」を除いて、多くの生徒が「読みたいと思う本が増えた」20%、「本を薦めてもらった」12%、「本で調べることが多くなった」12%、「以前より読書をするようになった」11%を選択しています。

⑨今までに市立図書館が実施したイベントを知っていますか？



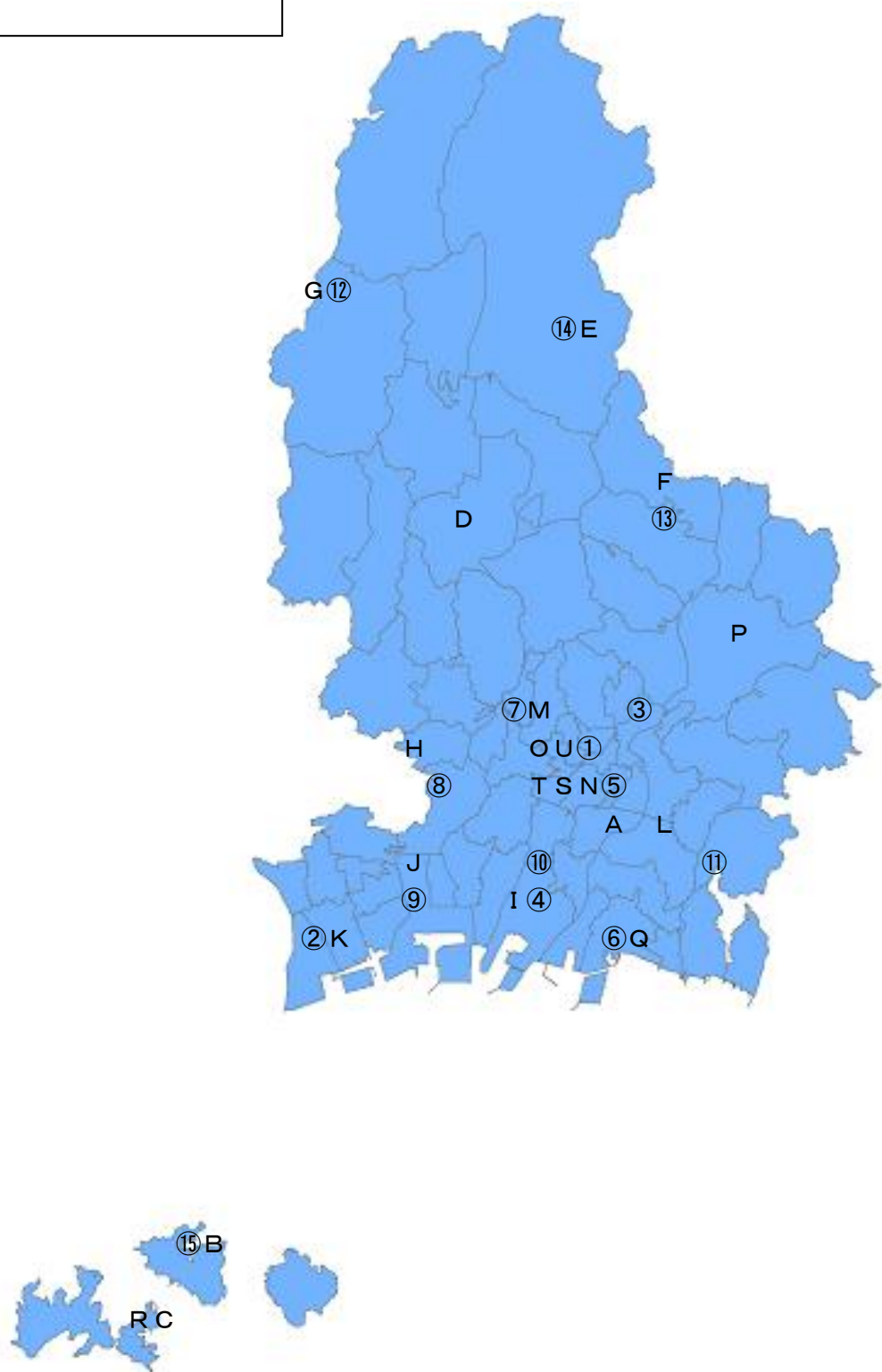
「どれも知らない」を除いて、多くの生徒が「おはなし会」39%、「POPコンクール」12%、「えほんのじかん」11%、「ミニビブリオバトル」9%を選択しています。

施設一覧

番号	名称	住所	電話番号
①	城内図書館	本町 68 番地 258	289-4888
②	姫路市立図書館網干分館	網干区垣内南町 1429 番地 6	274-1495
③	姫路市立図書館花北分館	増位新町一丁目 24 ミラキタシティ花北 2 階	285-1581
④	姫路市立図書館飾磨分館	飾磨区下野田一丁目 1 番地	235-8555
⑤	姫路市立図書館東光分館	幸町 94 番地	288-2871
⑥	姫路市立図書館白浜分館	白浜町甲 396 番地 8	245-3222
⑦	姫路市立図書館安室分館	田寺東二丁目 7 番 14 号	298-8750
⑧	姫路市立図書館青山分館	青山五丁目 2 番 1 号	266-7703
⑨	姫路市立図書館広畑分館	広畑区正門通三丁目 7 番地	238-1044
⑩	姫路市立図書館手柄分館	延末 149 番地 1	289-1044
⑪	姫路市立図書館東分館	御国野町御着 283 番地 15	252-8001
⑫	姫路市立図書館安富分館	安富町安志 1151 番地	0790-66-2975
⑬	姫路市立図書館香寺分館	香寺町香呂 239 番地 1	232-8020
⑭	姫路市立図書館夢前分館	夢前町前之庄 2160 番地	336-1466
⑮	姫路市立図書館家島分館	家島町真浦 2137 番地 1	325-2331
A	すこやかひろば	市之郷 1006-8 (すこやかセンター 3 階)	223-5640
B	わくわく広場いえしま	家島町真浦 2137-1 (家島事務所 2 階)	325-2641
C	わくわく広場坊勢出張ひろば	家島町坊勢 303-3 (坊勢児童館 1 階)	327-1655 ※開設日以外は 325-2641
D	わくわく広場ゆめさき	夢前町菅生潤 1384-1 (菅生公民館 1 階)	335-4153
E	わくわく広場前之庄出張ひろば	夢前町前之庄 2160 (前之庄公民館 2 階)	336-1458 ※開設日以外は 335-4153
F	わくわく広場こうでら	香寺町土師 396 (香寺公民館 2 階)	265-0666

G	わくわく広場やすとみ	安富町安志 1151（安富事務所 1 階）	0790-66-4352
H	星の子館	青山 1470 番地 24	267-3050
I	飾磨児童センター	飾磨区細江 2654 番地	234-6090
J	広畑児童センター	広畑区正門通一丁目 7 番地 3	239-8440
K	網干児童センター	網干区垣内中町 120 番地	274-4732
L	東児童センター	花田町加納原田 813 番地	253-6001
M	安室児童センター	田寺東二丁目 7 番 13 号	294-7212
N	東光児童センター	幸町 99 番地 1	223-4711
O	面白山児童センター	神子岡前三丁目 8 番 1 号	294-3345
P	北児童センター	豊富町御蔭 1110 番地 3	264-4250
Q	灘児童センター	白浜町宇佐崎中二丁目 520 番地	247-3710
R	坊勢児童館	家島町坊勢 303-3	327-1655
S	青少年センター	総社本町 112 番地（市民会館 6 階 7 階）	224-3303
T	男女共同参画推進センター	本町 68 番地 290（イーグレひめじ 3 階）	287-0803
U	姫路文学館	山野井町 84	293-8228

施設配置図



姫路市子ども読書活動推進計画(第4次)

令和3年3月

発 行：姫路市教育委員会

担 当：城内図書館

住 所：〒670-0012 姫路市本町 68-258

連絡先：TEL：079-289-4884 FAX：079-289-1896

E-mail：tosho@city.himeji.lg.jp